

# 港のたより



(一社) 寒地港湾技術研究センター  
COLD REGION PORT AND HARBOR ENGINEERING RESEARCH CENTER



鷺泊港改良岸壁と新フェリーターミナル(稚内開発建設部提供)

## Contents

会長からのご挨拶	2	第1回常任委員会の開催について	19
行事報告		佐伯新代表理事会長が平成25年度の土木学会功績賞を受賞	20
第2回定時総会の開催	3	自主調査研究テーマの募集について	20
港湾ニュース		メールアドレス登録へのご協力のお願い	20
江良漁港(松前町)蓄養施設の完成報告	4	お知らせ	
第3回稚内港長期構想計画委員会及び稚内港港湾計画改訂について	5	「港湾・空港関係イベント情報」のご案内	21
鷺泊港みなとオアシス登録と新フェリーターミナル「海の駅おしどまり」の供用について	7	「津波漂流物対策施設設計ガイドライン」刊行のご案内(予告)	28
「釧路港港湾BCP」について	8	編集後記	28
「観光振興による離島航路の利用促進」	9		
北海道国際輸送プラットフォームの平成26年度取組について	10		
第57回(平成25年度)北海道開発技術研究発表会			
北海道開発局長賞受賞論文(港湾部門)の概要について	12		
北海道のクルーズ船の寄港促進に向けた取組	14		
技術情報紹介			
苫小牧 CCS 実証試験の現況について	15		
シリーズ			
地域での「北海道マリンビジョン21」の取り組みについて vol. 13	17		
センター通信			
新企画「CPC 交流セミナー」を開催	19		

vol. 109  
2014.7.25

## 会長からのご挨拶



# 北のみなとの シンクタンクとして

一般社団法人寒地港湾技術研究センター  
代表理事会長 佐伯 浩

一般社団法人寒地港湾技術研究センターは、産学官各界の技術者、研究者が協力して港湾、海岸に関する技術の一層の発展を図り、地域の発展に資することを目的に設立、活動してきた「北海道港湾・海岸研究会」を前身に、昭和62年に社団法人寒地港湾技術研究センターとして歩みを始めて28年目を迎えることとなりました。

その間、当センターの設立目的である「積雪寒冷地の氷風雪・波浪の制御及び利用に係る港湾技術及びこれに関連する技術並びに港湾の利活用に関する調査研究に努め冬に強い港湾の整備を促進し我が国の港湾及び地域社会の発展に寄与する」ため、ハード及びソフト両面にわたる各種調査研究、シンポジウム、講習会、情報収集・発信などの活動を行い、広く技術、知識の普及に努めて参りました。

また、「港湾の施設の技術上の基準との適合性を確認する業務」を実施する登録確認機関として平成20年2月から業務を開始したほか、港湾の利用促進並びに地域振興に関してより体系立てた取組を行い、学識経験者との連携を強化して地域社会の問題解決に寄与することを目的に「寒地港湾地域開発研究所」を平成23年7月に設立しました。更に、公益法人改革に伴い平成25年4月1日より、一般社団法人寒地港湾技術研究センターとして新たなスタートを切りました。

当センターは今後とも港湾を核として幅広い活動を行って参りますが、我が国の人口減少や高齢化といった社会環境の変化や、津波、高潮などの防災対策、施設の老朽化対策などの新たなニーズに的確に対応し、港湾の整備及び利活用に係る技術や港湾を核とする地域振興に関する調査研究を通じて「北のみなとのシンクタンク」として、多くの方から信頼され、期待されるとともに、我が国の経済社会に一層貢献できる組織となるべく研鑽に励みたいと思っておりますので、ご支援、ご指導をお願い申し上げます。

# 行事報告

## ■ 第2回定時総会の開催

平成26年6月11日（水）、昨年4月1日から一般社団法人としてスタートしました（一社）寒地港湾技術研究センターの第2回定時総会を京王プラザホテル札幌において会員303名（出席者116名、委任状187名）の出席のもと開催しました。

総会は土岐会長の挨拶に続き、国土交通省港湾局技術監理課遠藤仁彦技術監理室長からご挨拶をいただき、次いで北海道開発局川合紀章港湾空港部長からご挨拶と平成26年度北海道の港湾及び空港整備事業についてお話がありました。その後、議案審議に移り原案どおり承認されました。

### ● 議案

- 第1号議案 平成25年度 事業報告の件
- 第2号議案 平成25年度 決算の件
- 第3号議案 平成25年度 公益目的支出計画実施計画書の報告の件
- 第4号議案 平成25年度 監査報告の件
- 第5号議案 役員を選任の件
- 第6号議案 名誉会員の承認の件
- 第7号議案 平成26年度 事業計画書及び収支予算書の件

役員を選出については、土岐祥介代表理事会長、宮木康二理事が退任され、新たな理事に北海道大学名誉教授で（一社）寒地港湾技術研究センター顧問の佐伯浩氏と（一財）北海道建設技術研究センター理事長の

徳長政光氏が選任されました。また、他の理事、監事の方は再任され、新しい代表理事会長には佐伯浩理事が選出されました。

退任されました土岐祥介様、宮木康二様にはこれまでセンターの運営にご尽力いただき深く感謝を申し上げます。

また、平成10年度から社団法人寒地港湾技術研究センターの理事として、また平成12年度からは社団法人及び一般社団法人移行後のセンター会長として、今日まで当センター運営の中心になってご活躍し、今日のセンターの基礎を築かれました土岐祥介氏が名誉会員として承認されました。

今後、新たな体制でスタートしますが、これまで同様にご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## ■ 江良漁港(松前町)蓄養施設の完成報告

函館開発建設部 築港課

### 1. 江良漁港の概要

第3種江良漁港は、北海道渡島半島の南西部日本海側に位置し、周辺海域で操業する道内外のイカ釣り漁業及びマグロ延縄等の沿岸漁業の生産拠点として役割を担っています。

江良漁港が所在する松前町は、かつてはニシン漁で賑わいを呈し、その後は明治末期頃からイカ漁が代わって営まれてきました。しかし、近年の漁業資源の減少傾向から、地元では町内13の港の役割及び流通体系が見直され、蓄養機能の強化及び鮮度保持対策による付加価値化向上・ブランド化の推進による水産振興を図ることとしています。



写真1 江良漁港全景写真と蓄養施設の位置

### 2. 漁業情勢の課題と整備目的

近年漁獲量が減少する中、地元漁協では自主的な禁漁区や禁漁期間の設定、アワビやヒラメの放流事業、漁獲物流通と漁業経営の安定を目指した陸上によるタコの蓄養事業等、「獲る漁業からつくり育てる漁業」に積極的に取り組んでいます。

しかし、江良漁港の背後用地が狭く少量しか蓄養出来ないことに加え、温度管理等によるコスト高により、蓄養魚種・量の増加態勢が難しい状況でした。特に、ウニに関しては平成21年4月にオープンした町内の道の駅で、加工ウニの販売増加に対応するべく漁協加工場を操業開始しましたが、時化等による漁獲の不安定により、休業を余儀なくする等の非効率な稼働状況となっていました。

そのため、効率的で採算性の高い海上での蓄養事業への転換を促進し、従来の栽培漁業や資源管理施策と連携した蓄養施設の強化を図ることで、出荷調整による安定的な水産物供給態勢の確立と集約化による漁業活動の効率化を目指すこととしました。



写真2 江良漁港蓄養施設の全景

### 3. 蓄養施設の概要

本施設は、生け簀(4m×4m)12基の設置が可能な栈橋構造となっており、取り扱う魚種は主にウニ、アワビ、タコ、ヤリイカを計画しています。蓄養利用する漁船の多くが0～3tの小型漁船であることから、生け簀スペースの2ヵ所に1ヵ所を低天端として作業環境の改善を図っています。



写真3 蓄養施設における低天端状況

また、蓄養施設の利用に伴い生け簀底面に糞や浮泥類等が堆積され蓄養水域の水質悪化が懸念されることから、蓄養前面泊地の水深を生け簀底面より深くすることで、波の流れにより堆積物を泊地へ拡散させ、蓄養水域の水質保全効果を図っています。

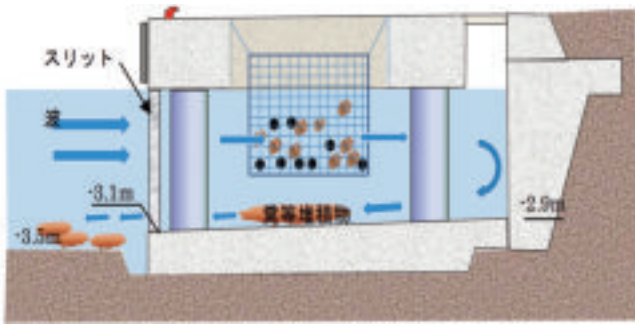


図1 蓄養水域の水質保全イメージ

#### 4. 今後の取組

供用後の蓄養施設では、漁獲物の出荷調整が可能となり、魚価の安定化が図られます。ウニについては、これまで海象条件により出漁できず不安定な出荷状況が解消され、安定的な加工場の稼働と連携して生産収入の確保が可能となります。さらには、殻付きウニとしての製品販売や加工品として販売された場合の2次的波及効果（付加価値）は非常に大きなものとなり、地域水産業の経済効果として寄与することが期待されます。

## 第3回稚内港長期構想計画委員会及び稚内港港湾計画改訂について

稚内市建設産業部 港湾課

### はじめに

日本最北端の街、稚内市は三方を資源豊かな海（日本海、オホーツク海、宗谷海峡）に挟まれた港湾都市で、道北圏の物流拠点として、また、沖合、沿岸漁業の基地としても重要な役割を果たしています。

稚内港の港湾計画は平成10年11月に改訂され、15年以上が経過し、サハリンプロジェクト等の石油、天然ガス等の資源開発の進展など、港を取り巻く環境が著しく変化しております。

このような状況を踏まえ「稚内港将来ビジョン（H24.3）」をもとに長期構想を具体化し、20～30年後の港湾の開発、利用及び保全の基本的な方向を示す「稚内港長期構想計画（H26.2）」が策定されました。また、平成26年3月に稚内港港湾計画改訂を行いましたので、ご紹介させていただきます。



### 1. 第3回稚内港長期構想計画について

稚内港長期構想計画は、学識経験者や有識者、行政

機関からなる「稚内港長期構想計画委員会（委員長：社団法人日本港湾協会 鬼頭理事長）」を平成24年8月に設置し、平成25年10月4日、平成26年1月31日の3回の委員会を開催し、策定しました。

第3回委員会では、現状を踏まえた課題やポテンシャルから導きかれた5つの目標である①世界のエネルギー供給を支えるみなど、②世界と結び産業を支えるみなど、③世界から集い賑わうみなど、④地球にやさしいみなど、⑤安心安全なみなどの達成に向けたプロジェクトの展開や効果、整備計画について、提示をさせていただきました。

世界のエネルギー供給を支えるみなどでは、釜山港経由でロシア連邦サハリン州に輸送されているサハリンプロジェクト関連資機材の供給拠点として短期に航路泊地を-10mから-12mへ増深、中長期で「はまなす地区」への展開をするとともに、極東の船舶修理拠点や宗谷海峡で増加するタンカーへの油防除拠点へのハード、ソフト整備について提案しました。

世界と結び産業を支えるみなどでは、サハリンとの国際フェリーの活性化に加えて、シベリアランドブリッジや北極海航路を利用した欧州との取引の拡大を目指すこと、世界から集い賑わうみなどでは、北地区において、交流拠点間の機能強化を行う稚内マリンタウンプロジェクトの展開とクルーズ船対応岸壁の整備を行い、交流空間の強化を行うことを提案いたしました。

地球にやさしいみなどでは、風況の良さを生かした



第3回長期構想計画委員会（平成26年1月31日）

洋上風力発電を建設し、長期的には、LNG発電などの次世代エネルギーを「はまなす地区」に展開することとしております。

安心・安全なみなどでは、漁船とプレジャーボートの輻輳に伴う水域施設及び港内静穏度の確保、国境・離島の安定確保のための拠点としての展開を提案いたしました。

委員からは、「はまなす地区」への展開のタイミングを逸さないようお願いしたい、長期構想計画の実現をしてほしいなどの意見が出されました。

上記意見を踏まえ、平成26年2月に「稚内港長期構想計画」を策定いたしました。

## 2. 稚内港港湾計画改訂について

稚内港長期構想計画に基づき、稚内市地方港湾審議会（H26.2.24）、交通政策審議会第55回港湾分科会（H26.3.18）の議を経て、目標年次を平成30年代後半とする港湾計画の改訂をしました。

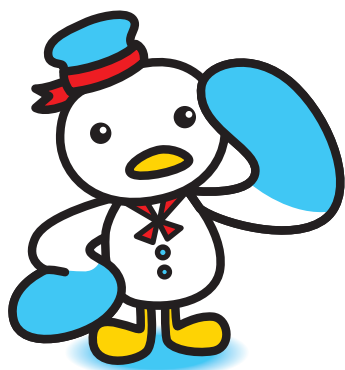
港湾分科会では、委員からサハリンプロジェクトの基地化に向けた取組など、計画を実現してほしいなどの意見が出されました。

稚内港の港湾計画改訂に際し、多くの皆様のご意見、ご協力をいただきながら無事に港湾計画改訂をすることができましたことに謝意を表します。



■稚内港長期構想計画は稚内市のホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/sangyo/kowan/jigyokeikaku/>



# ■ 鴛泊港みなとオアシス登録と新フェリーターミナル『海の駅おしどまり』の供用について

利尻富士町 産業建設課

## 1 みなとオアシス登録

平成26年1月24日に鴛泊港が道内9番目となる『みなとオアシスりしりとう・おしどまり』として登録されました。

登録にあたり、活動組織として町内観光関係及び商工業関係等の代表から成る『鴛泊港活性化推進協議会』が平成25年7月8日に組織され、事業計画の内容について企画・検討を重ねてきました。

『みなとオアシスりしりとう・おしどまり』は、利尻島の恵まれた景観等を活用した賑わい創出や情報発信の最前線基地として、鴛泊港緑地やペシ岬展望台等既存施設を活用したイベントを企画・実行し、地域活性化を推進します。

また、「北海島まつり」の会場となる中心市街地やファミリーキャンプ場『ゆ〜に』等アメニティーパークを連携地区として、みなとに賑わいを呼び込み、観光交流拠点づくりを目指します。



## 2 『海の駅おしどまり』供用

平成26年3月22日に平成23年度より整備を進めていた鴛泊港新フェリーターミナル『海の駅おしどまり』の完成を祝い、北海道開発局稚内開発建設部と利尻富士町の共催による供用式典が挙行されました。

供用式典では、武部新衆議院議員、鈴木貴子衆議院



議員、徳永エリ参議院議員をはじめ、関係省庁及び市駅」町村長等島内外から約150名に出席いただき盛大に執り行われております。

また、供用式典の中では『みなとオアシスりしりとう・おしどまり』の登録証授与式が行われました。

登録証は、川合紀章北海道開発局港湾空港部長から田村祥三利尻富士町長へ授与され、「この度の登録により、活動組織である『鴛泊港活性化推進協議会』を中心に地域活性化が図られることを期待します。」と挨拶がありました。

登録証は、『海の駅おしどまり』2階掲示板に「海の登録証」とともに掲示してあります。



なお、翌23日には25日の供用開始に先立ち島民に一般公開を実施したところ、約500人が訪れ『海の駅おしどまり』に対する期待・関心の高さが窺われました。

今後も『鴛泊港活性化推進協議会』の取組みによって、みなとまちづくりの促進や更なる賑わい創出が期待されます。

中でも『海の駅おしどまり』は『みなとオアシスりしりとう・おしどまり』の基本施設の中でも核となる施設であり、ボーディングブリッジを有したバリアフリー対応施設として高齢者や身体に不自由がある方はもちろん、島民はじめ観光客の方々の利便性向上に寄与するとともに、利尻島の玄関口という位置付けだけではなく「都市と離島とを結ぶ交流活動の拠点」として、地域情報発信、みなとイベントの開催を通じて観光との融合を図り、みなとからの賑わい創出・活性化を目指して行きます。

# ■ 「釧路港港湾 BCP」 について

釧路市水産港湾空港部 港湾計画課

## ■はじめに

釧路港は、東北海道一円を背後圏とする地域の暮らしや産業を支える物流拠点港湾として発展してきました。

釧路港では、地震・津波等の大規模な災害により港湾物流が停止すると、市民生活や経済活動等へ大きな影響を与えることが想定されることから、大規模な災害発生時に港湾機能の維持及び早期復旧を図るための方策等について検討を行い、平成26年3月に道内の単独港湾としては初となる「釧路港港湾 BCP」として取りまとめたところです。

## ■釧路港港湾 BCP 協議会

港湾物流の維持及び早期復旧には、荷主、運送事業者、荷役事業者等の民間企業や、関係行政機関など、多様な関係者の連携が必要となることから「釧路港港湾 BCP 協議会」を設置、北海道大学 岸准教授を座長とし、情報連絡体制や役割分担等について、各関係者の合意形成を図っています。

## ■釧路港港湾 BCP の概要

釧路港港湾 BCP は、地震・津波等による大規模な災害が発生した際の港湾機能の継続及び早期復旧を図ることを目的として、緊急時の情報連絡体制、各関係者の行動計画及び回復目標等を整理しました。

### 1) 釧路港の機能について

釧路港長期構想（H23.8策定）で定めた釧路港の港湾機能から港湾物流に関わる重要な機能として、以下の5つを選定し、機能別に検討しました。

- 1：緊急物資輸送機能
- 2：エネルギー輸送機能
- 3：国際バルクターミナル機能
- 4：ユニットロードターミナル機能
- 5：水産基地としての機能

### 2) 回復目標

回復目標は、行動計画を策定するための指標として、それぞれの機能の重要度や、その機能を果たす上で必要となる岸壁、附帯設備等の条件を考慮し、また、企業ヒアリングの結果や東日本大震災の復旧の事例を参考に機能別に設定しています。

回復目標の設定例として、「緊急物資輸送機能」に

ついては、最大で6日以内の回復を目標としています。

### 3) 行動計画

港湾機能の回復までの行動について、以下の4つの段階に区分し、各段階における関係者の行動内容等を整理しました。行動計画は、機能毎の基本対応ケースとして策定しています。

- 1：初動体制の構築
- 2：緊急点検、応急復旧方針の決定
- 3：応急復旧の実施、受入体制の構築
- 4：暫定供用の開始

### 4) 情報連絡体制について

災害発生時には、港湾管理者が中心となり、情報収集及び情報発信を行い、協議会メンバーとの情報共有を図ることとしています。また、電話・メール等が使用できない場合には、各関係者は、港湾管理者の元で情報交換等を行うこととしました。

## ■おわりに

今回策定したBCPは、第1段としてとりまとめたものであり、今後、「釧路港港湾 BCP」の更なる充実を目指し、訓練等を通じ、PDCAサイクルの手法を用いて継続的な計画の改善を行っていくとともに、事前対策として、緊急点検及び航路啓開・応急復旧手法や代替輸送手段、港湾連携等の検討を行っていく予定です。

(参考：釧路港港湾 BCP の策定について)

<http://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/umisora/minato/keikaku/page00001.html>





# 「観光振興による離島航路の利用促進」

北海道運輸局企画観光部 国際観光課 田尻 一樹

本格的な人口減少・高齢社会を迎える我が国において、特に北海道の離島（利尻島、礼文島、天売島、焼尻島、奥尻島）は、全国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進んでおり、観光を通じた交流人口の拡大や地域消費の拡大が、持続可能な地域づくりに重要です。

北海道観光は、以前、団体旅行が中心的位置づけを占めていましたが、国内旅行市場の状況と同じく、団体旅行は2割程度にまで下がってきており、すでに個人旅行が主体となっています。離島においても観光客が年々減少しており、こうした旅行形態の変化に対応しきれなかったことも減少要因のひとつと考えられます。離島への交通機関である離島航路の輸送実績も平成14年度をピークに年々減少しており、事業者の経営状況も厳しく、減船・減便を余儀なくされております。

国内LCCの北海道への本格的就航や国際航空路線の新規開設、北海道新幹線（新函館北斗駅まで）の開業など、北海道観光を支える新たな交通インフラの整備・充実が進められています。これらの新しい交通インフラを最大限に生かし、訪れる観光客に離島の魅力を楽しんでもらえるよう、各々の地域が資源の掘り起こし磨き上げに取組、観光魅力の向上に努めることが重要です。



礼文島から見る利尻富士



高級食材の焼尻サフォーク羊

そのようなことから、北海道運輸局では自治体、交通事業者、旅行会社等と連携して、北海道の離島ツーリズムの推進を図っております。具体的には、公共交通を利用した個人・小グループ向けの魅力ある旅行商品（都市間バス・路線バス＋フェリー＋宿泊）の造成・販売、ビジット・ジャパン地方連携事業による台湾メディア・旅行エージェントの招請、札幌地下歩行空間での5島PRイベントの開催、推進会議の開催、若者による島旅研究会の設置、メディアへの情報発信等に取り組んでおります。



札幌チカホPRイベントの来場者

これまでの各島の取組に加え、5島連携の効果的な取組により平成25年度の離島航路の輸送実績は、対前年度1.9%増（12,567人）となり、平成14年度以来11年振りの増加となっております。

平成26年度においても、各島の独自の取組に加え、「北海道離島ツーリズム推進会議」が主体となり、個人・小グループ向けの島巡り旅行商品の造成、若者の島旅を促進するための「娘さん応援モニターツアー」の催行、ビジット・ジャパン地方連携事業（メディア・旅行エージェント招請）を活用し台湾からの旅行者を取り込むための旅行商品の造成、ホテルのレストランでの離島フェアの開催等を実施することにしております。また、これらの取組を新聞・テレビ・旅行雑誌等に取り上げて貰うことで、魅力ある離島を露出し、旅行先に選んで貰うことを狙っております。これらの取組に対する予算措置が無いことから、全て関係者の連携による取組となっております。

北海道運輸局は、関係者と連携を図りながら、引き続き観光振興による離島航路の利用促進に取り組んでまいります。



# 北海道国際輸送プラットホームの 平成 26 年度の取組について

北海道開発局 港湾空港部

北海道開発局、北海道及び札幌大学が事務局を担う「北海道国際輸送プラットホーム推進協議会」（以下、協議会）では、北海道経済産業局、フード特区機構等の公益団体、ヤマト運輸、北海道テレビ（HTB）及び北洋銀行などの民間企業も参加して、道産品の輸出拡大に向けた「北海道国際輸送プラットホーム（略称 HOP）」構築事業を進めています。

平成 26 年 3 月 26 日には第 3 回北海道国際輸送プラットホーム推進協議会が開催され、平成 25 年度の取組の総括と平成 26 年度の方針について議論が交わされました。

平成 25 年度の HOP1 サービス（冷凍冷蔵の小口航空機輸送サービス）の輸送実績は 324 箱となり前年比 3 倍増となりました。しかし、当初はサンプル輸送（海外飲食店とのマッチング事業）を軸に貨物量の拡大を図る計画でしたが、現地ニーズと道内事業者が輸出したい商品に乖離がある等の各種課題もあり、当初目標としていた輸送個数には届きませんでした。サンプル輸送については今後仕組みを変え、現地での試食商談会を実施することでより密度の濃い商談になるよう進めていく予定です。

また、平成 25 年度には新たに外国人観光客をターゲットとした「海外おみやげ宅配便」の取扱いを開始しました。これは HOP1 サービスを活用した外国人観光客向けの冷蔵冷凍品宅配サービスであり、北海道各地で食べた新鮮な食材を自国に送ることが可能となります。



写真：平成 25 年度第 3 回 HOP 推進協議会の様子

これまで外国人観光客がおみやげとして購入する食品はお菓子等が中心であり、温度管理の必要な生鮮品は持ち帰ることが非常に困難でしたが、この「海外おみやげ宅配便」の利用により外国人観光客がおみやげとして購入する商品の種類は大幅に広がり、道内の店舗側としてはさらなる売上増が期待できます。

「海外おみやげ宅配便」は観光振興とも一体となった取組であり、今後貨物量の拡大が期待できることから、平成 26 度は海外おみやげ宅配便の導入店舗の拡大や外国人観光客への PR に注力していくこととしています。

さらに、海外への情報発信手法の検討を目的とした、ネットショッピングによる販売実験を香港・シンガポールで実施しました。

情報発信の手法としては、TVCM、Facebook 等の SNS、リスティング広告（グーグルやヤフーなどの検索結果で「検索したキーワード」と連動して表示される広告のこと）の 3 通りの方法により宣伝を行いました。

輸送品目別宅配料金表（標準料）		
1kg以内	7,000円	11,000円
1kg超～2kg以内	9,000円	14,000円
2kg超～5kg以内	11,000円	17,000円
5kg超～10kg以内	13,000円	19,000円
10kg超～15kg以内	15,000円	21,000円
15kg超～20kg以内	17,000円	23,000円
20kg超～25kg以内	19,000円	25,000円
25kg超～30kg以内	21,000円	27,000円
30kg超～35kg以内	23,000円	29,000円
35kg超～40kg以内	25,000円	31,000円
40kg超～45kg以内	27,000円	33,000円
45kg超～50kg以内	29,000円	35,000円
50kg超～55kg以内	31,000円	37,000円
55kg超～60kg以内	33,000円	39,000円
60kg超～65kg以内	35,000円	41,000円
65kg超～70kg以内	37,000円	43,000円
70kg超～75kg以内	39,000円	45,000円
75kg超～80kg以内	41,000円	47,000円
80kg超～85kg以内	43,000円	49,000円
85kg超～90kg以内	45,000円	51,000円
90kg超～95kg以内	47,000円	53,000円
95kg超～100kg以内	49,000円	55,000円

海外おみやげ宅配便チラシ

## 既存の取組内容

### 新規に輸出を検討する事業者対象

#### サンプル輸送 (対象国：香港・シンガポール)

・北海道産品の海外における評価や販路拡大を図るため、香港・シンガポールの飲食店経営者へサンプル品を輸送。注文があれば、商談の取次ぎを行う。また、商品に対するアンケートを実施。

### 平成 26 年度の新たな取組

#### H26/ 夏頃 現地試食商談会の実施

・現地レストランに飲食店オーナー等を招聘し、北海道産品を実際に調理して試食いただく試食商談会の実施を計画。

### 海外へ食品を輸送する事業者対象

#### HOP1 サービス (対象国：香港・台湾・シンガポール)

・北海道産品を段ボール 1 箱サイズから海外へ輸出できる、恒常的な国際小口冷凍・冷蔵貨物の航空輸送サービス。

#### H26/ 夏頃 展開国拡大 (マレーシア)

・新たな展開国としてマレーシア向けに HOP1 サービスを開始予定

### 外国人観光客におみやげ品を販売する事業者対象

#### 海外おみやげ宅配便 (対象国：香港・台湾・シンガポール)

・HOP1 サービスを活用した、外国人観光客向けの冷凍・冷蔵のおみやげ品宅配輸送サービス。

#### H26/6 頃 EC サイトの運用開始

・海外おみやげ宅配便のリピーター客を掴むため、専用の EC サイトを運用開始予定。今後観光と連携したサイトへの展開を計画。

### 海外における北海道産品ブランド形成

#### 北海道テレビ放送 (HTB) との連携

・シンガポールのケーブル TV 「Hello! JAPAN」チャンネル内で、HTB 制作による道産品の紹介番組を H26.2 に放映。

#### H26 年度中 TV 番組との連携による情報発信

・昨年度実施したテレビショッピングの結果を基に北海道産品ブランド形成に向けた取組を計画。

### 海上小口冷蔵・冷凍サービスの実現

#### 海上冷凍・冷蔵混載輸送実験

・海上小口混載冷蔵・冷凍サービス (HOP2 サービス) の実現に向けた輸送実験を行い、各種課題について検討。

#### H26/ 秋頃 HOP2 サービス開始予定

・海上小口混載冷蔵・冷凍サービス (HOP2 サービス) の実現に向けた輸送実験を行い、今年度サービス開始を予定。

### HOP の取組内容について

た。このうちサイトに最も多くの人数を誘導できた宣伝方法は SNS であり、海外での SNS 普及率の高さを再認識する結果となりました。

しかし、ネットショッピングによる商品の売上数自体は少なかったことから、購入に至らなかった原因を調査した結果、「実際に商品を見てから購入したい」という回答が多く寄せられました。

そこで今年度はサイトの改良を行い、海外おみやげ宅配便の購入者が自国に戻った後、リピーターとして再度商品購入できるサイトとして運用していく予定となっています。

このほか、平成 26 年度には HOP1 サービスの新た

な展開国としてマレーシアを予定している他、商品の中にはコスト面で航空輸送に馴染まないものもあることから、海上 LCL 輸送サービス (HOP2 サービス) も台湾向けに開始する予定です。この HOP2 サービスの開始により農産品等のより多くの北海道産品の輸出拡大が期待されます。

また、北海道テレビ放送 (HTB) とも連携した北海道ブランドの情報発信も引き続き行っていきます。

協議会では今後も北海道経済の発展に資することができるよう北海道国際輸送プラットフォーム構築事業を迅速かつ機動的に進めていきますので、皆さまのますますのご協力をよろしくお願いいたします。

# 第57回(平成25年度)北海道開発技術研究発表会 北海道開発局長賞受賞論文(港湾部門)の概要について

北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課

第57回(平成25年度)北海道開発技術研究発表会は、平成26年2月18日から3日間にわたり北海道開発局職員研修センターにて開催されました。前日の2月17日から道東地方を中心に発生した暴風雪による影響や初日の札幌市内の大雪により、来場者の減少が心配されましたが、3日間を通して例年並みの述べ1615名の来場者となりました。

論文数は全体214件の発表があり、うち31件が港湾・空港・漁港部門の発表でした。

これらの論文の中から、創造性、将来の発展性、研究努力、経済性及びプレゼンテーションなどの観点から北海道開発局長賞及び奨励賞、寒地土木研究所長賞、フリーセッション特別賞、北海道開発協会会長賞及び奨励賞が選出され、平成26年5月23日に札幌第一合同庁舎2F講堂において表彰式が行われました。港湾部門(港湾・漁港・空港事業関連)からは、各賞あわせて9件が表彰されましたが、受賞論文を代表して北海道開発局長賞受賞論文をご紹介します。

## 北海道開発局長賞 受賞論文

研究課題(安全・安心-31)

小規模係船岸の耐震性能照査について  
一周波数特性を考慮した照査用震度の算定(第2報)

発表者 農業水産部水産課 船橋雄大  
同上 小松勝久  
同上 西多道祐

## 概要

漁港施設の設計手法について、性能規定化に向けた検討が進められています。このうち、重力式係船岸の耐震性能照査方法は、従来の震度法に加えて、「港湾基準」に基づく手法を含めた検討が行われていますが、漁港構造物は、港湾構造物に比べ小規模なものが多く、係船岸の周波数特性等が異なります。本研究は、小規模係船岸(重力式)に対する港湾基準の照査用震度算定法の適用性について検討し、漁港構造物の耐震性能照査方法を確立しようとするものです。

検討の結果、小規模係船岸では、変形に対して影響の大きい地震動のピーク周波数が港湾基準が対象とする水深の深い岸壁と比較して高周波数帯となることを確認し、新たに耐震性能照査に必要な小規模係船岸

フィルター値を提案しました。

本成果により、今後の性能規定化に基づく施設設計手法の確立に大いに寄与することから、特に優秀な論文であると評価されました。

## 発表者船橋雄大氏のコメント

論文の執筆にあたっては、共著者と何度も繰り返し議論した上で論文構成を決定し、漁港施設と港湾施設の違い(設計手法や施設規模)を比較できるようにすることや、膨大な検討ケースを簡潔に表現する図表を使用するなどの工夫をしました。また、発表資料(パワーポイント)の作成では、限られた時間で内容を説明するため、説明のポイントを絞り、特に、導入部分の検討目的(現状の設計方法・港湾施設の設計方法)を論文以上にわかりやすく整理するよう心がけました。

共著者をはじめ色々な方々からアドバイスをいただきながらも、論文6枚、発表時間10分という限られた枚数・時間に収められず苦勞しましたが、最良の結果が得られて苦勞の甲斐があったと感じています。

本論文が、現在進められている漁港施設の耐震性能照査方法の検討に活用されることを期待するとともに、私も更に技術力の研鑽を進めます。



北海道開発局長から表彰状を授与される船橋氏

その他の受賞論文

●寒地土木研究所長賞受賞論文

研究課題 (安全・安心-28)

津波漂流物対策施設の漂流物補足施設特性に関する研究

発表者	(独)土木研究所寒地土木研究所		
	寒冷沿岸域チーム	森 昌也	
	同上	山本 泰司	

●北海道開発局長奨励賞受賞論文

研究課題 (連携・協働-1)

道内空港における航空機小型化に伴う国内航空貨物輸送への影響について

発表者	港湾空港部 空港課	東館 雅樹
	同上	片岡 栄
	同上	伊東 敦史

研究課題 (技術一般-24)

登別漁港新港地区における静穏度上の課題と対策—現地観測を活用した再現計算による静穏度対策—

発表者	室蘭開発建設部	
	室蘭港湾事務所第2工務課	山内 弘明
	同上	牧野 昌史
	日本データサービス(株)	袖野 宏樹

研究課題 (コスト-4)

整備途中における混成堤の波力特性について

発表者	(独)土木研究所寒地土木研究所	
	寒冷沿岸域チーム	酒井 和彦
	同上	上久保勝美
	港湾空港部港湾建設課	林 誉命

研究課題 (コスト-3)

羽幌港における港内消波工による静穏度対策について

発表者	留萌開発建設部	
	留萌港湾事務所第1工務課	菊地 隆一
	同上	高橋 望
	(株)アルファ水工コンサルタンツ酒向	章哲

●協会長賞受賞論文

研究課題 (コスト-1)

段階整備を可能とする防波堤整備工法について—連結セルラーブロック工法—

発表者	港湾空港部 港湾建設課	掛水 則秀
	同上	林 誉命
	函館開発建設部	
	江差港湾事務所工務課	丸山 政行

●協会長奨励賞

研究課題 (環境-32)

北海道開発局管内の漁場整備に資する物理環境調査と再現計算

—沖合漁場における物理環境把握の試み(中間報告)—

発表者	(独)土木研究所寒地土木研究所	
	水産土木チーム	河合 浩
	同上	大橋 正臣
	同上	三上 信雄

研究課題 (連携・協働-6)

北海道の港湾におけるクルーズ新興と今後の課題

発表者	港湾空港部 港湾計画課	水口 陽介
	同上	岩田 真
	同上	古屋 武志

# 北海道のクルーズ船の寄港促進に向けた取組

北海道総合政策部 交通政策局物流港湾室

北海道は四方を太平洋、日本海、オホーツク海に囲まれ、海の玄関として35の港湾を有しており、その周辺や背後圏には、世界自然遺産の知床をはじめとする豊かな自然環境や四季折々の彩り鮮やかな景観、心を癒す温泉や新鮮な食、地域の風土や歴史が育んだ生活・文化などが大きな魅力となっており、国内外から多くの観光客が訪れております。

こうしたなか、道内港湾におけるクルーズ船誘致の機運も高まっており、近年、道内港湾へのクルーズ船の寄港も増加し、多くの乗船客が訪れることで、地域の経済や観光の振興に寄与するほか、北海道の魅力を世界に発信する絶好の機会となっています。

道では、各港湾管理者との連携を強化し、本道の各港湾の共通する課題の検討・解決を進め、各港湾の機能強化を図るため、「港湾機能強化連携推進事業」に取り組んでおります。

その一環として、昨年9月には、東京ビッグサイトで開催された、アジア最大級の規模と実績を誇る旅行・観光イベント「JATA 旅博 2013」（一般社団法人日本旅行業協会）に道内の港湾管理者と連携し出展いたしました。

本イベントでは、来場者にパンフレットや観光用DVDなどで港や地域をPRするほか、国際商談会に参加し、ドイツ、オーストラリアなど



10カ国（地域）14の旅行会社に道内港湾を活用した観光地ツアーの紹介や意見交換を行いました。

このなかで、北海道全体の認知度や人気の高さは伺えたものの、クルーズの寄港、港湾などに関する情報があまり知られていないといった課題が把握できたところでした。

北海道には、本年6～9月にかけて米国の客船運航会社プリンセス・クルーズ社所有の大型クルーズ船による周遊クルーズなどにより、150回程度クルーズ船の寄港が予定されていますが、今後とも、さらなる寄港の促進に向けて、次のような対応が必要であるものと考えます。

## 1 地域と一体となった取組の強化

北海道や地域の魅力を感じてもらうためには、地域の特性を生かしたイベントや名所などについて地元関係者等が一体となって取組、おもてなしによる活力ある港づくりを進める必要があります。このため、地域の方々にクルーズへの興味をもってもらい、寄港が国際的な人的交流の機会と位置づけてもらうことが重要です。

また、限られた時間で地域の魅力を感じてもらうためには、観光地までのシャトルバスの運行など、円滑な移動の確保も必要です。



## 2 ユニバーサルデザイン観光の実現に向けた体制整備の推進

クルーズ船利用客は、シニア層の割合が高く、車いすを使用する方々もいることや、旅行の形態が団体旅行から個人旅行にシフトされている状況から、寄港地のバリアフリー化やサービスの向上などが一層重要になります。

また、外国人乗船客のニーズにも対応できるよう、多言語の案内板設置や観光パンフレットの作成といった、公平なサービスや情報提供ができるような取組も必要です。

## 3 オプションツアーの充実

広域分散型の地域構造の北海道は、寄港地から目的地までの移動時間が長く、滞在時間が限られる場合もあります。このため、地元関係者と連携しながら定番だけではなく特別感のあるツアー造成や、途中で立ち寄れる観光スポットの設定など、乗船客の様々なニーズに応え、満足度の向上が図られるような取組も必要です。

道としては、こうした方向性を踏まえながら、引き続き、港湾管理者やクルーズ振興の協議会等と連携を図り、クルーズ船の誘致が効果的、効率的に促進されるよう、旅行イベントでの周知などのPR活動に取り組むほか、関係機関への迅速な出入国体制の確保要請など、北海道のクルーズ振興に向けて取り組んでまいりたいと考えております。